

令和7年度鹿児島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は、1,420haで、市全体の耕地面積の48.1%を占めている。普通期水稻の栽培が主体であるが、喜入地域では早期水稻の栽培も行われている。転作作物については、WCS用稲や水田裏作を含めた飼料作物の作付が多く、ニガウリ、ナス、オクラといった地域振興作物なども作付されている。

本市では、農業経営の規模が小さく、自家消費米、縁故米が大半を占めるため、農業者の高齢化や担い手不足により、不作付地の拡大が進んでいるところである。

引き続き、新規就農者の確保や認定農業者など担い手の育成、農地流動化の促進による経営規模の拡大、耕畜連携の強化を図りながら、WCS用稲や通年での飼料作物の作付を推進するとともに、高収益作物等への転換による所得向上を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

本市は、都市近郊という立地条件が特徴であり、鹿児島・吉田地域を中心に、消費地に近い利点を活かして軟弱野菜（コマツナ、サントウサイ、ミズナ、ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク）を推進するほか、吉田・郡山地域のニガウリ、松元地域のナス、喜入地域のオクラ、吉野地域の根深ネギ、バラ、ユリなどを各地域の特産物として、引き続き生産拡大・産地強化を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

地域の特性を活かした高収益作物への転換・定着支援を進めるほか、飼料作物等の耕畜連携や二毛作の取り組みを推進し、農業経営の安定を目指す。

(3) 生産・流通コストの低減

地域の話し合い活動の促進や、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化に努めることにより、生産性の向上を図る。

また、スマート農業等の省力化・低コスト技術について、関係機関と連携しながら導入に向けた検討を進める。JA鹿児島みらいの軟弱野菜、ニガウリ、根深ネギ、JAさつま日置のニガウリ、ナス、JAいぶすきのオクラ等の共販体制がある品目については、積極的に共販組織への参入を推進し、生産・流通コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

農業者の高齢化や担い手不足などにより水田の遊休化が懸念されるなか、地域の話合い活動を通じ、担い手へ農地の流動化を進め、基盤整備された作業効率の良い水田のさらなる集約および保全管理水田の活用により、水田の有効利用を図る。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から作付が拡大しているWCS用稲や飼料作物をはじめ、産地育成を図るために各地域で振興している作物（軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ、根深ネギ、バラ、ユリ）などへの転換を進めていく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の話し合いの中で、飼料作物や地域振興作物の導入およびブロックローテーション体系の構築について検討する。

(4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

複数年にわたり畑作物のみを生産し続けている水田については、現地確認や耕作者への聞き取り等により、利用状況および今後の利用計画を確認する。

今後も水稻の作付見込みがない水田については、地域での話し合いや関係機関と連携しながら畑地化の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、経営面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから産地化は難しいが、今後も需要に応じた生産への協力を求めていく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土づくりなど、環境に配慮した生産を促進する。

また、地域の話し合いを通じて、基盤整備された作業効率の良い水田の集約化および保全管理水田の有効利用を推進するほか、農作業受託組織の育成を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用した飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進し、生産拡大および安定供給を図る。

イ 米粉用米

需要者の動向を見ながら、戦略作物助成等を活用して米粉用米の生産拡大および安定供給を図る。

ウ WCS 用稲

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、作付が拡大しつつある。今後も、需要に応じた生産を推進するとともに、生産性の向上や農家所得の増加を図る。

エ 加工用米

県内の実需者への出荷における生産段階の支援として、戦略作物助成等を活用し、農家所得の増加及び生産拡大を図る。

(3) 飼料作物

飼料作物については、通年栽培を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せて、飼料作物の生産拡大を図るため、産地交付金により支援していく。

(4) そば

産地交付金を活用し、排水対策など生産性向上の取組を進めることにより、単収や品質の安定を図る。

(5) 地力増進作物

地域振興作物等の転作作物の生産拡大を推進するため、地力増進作物への支援を行い、地力の向上および次期作の収量安定を図る。

なお、対象とする作物は、エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、アカクローバ、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ、ハゼリソウ、パールミレットとする。

(6) 高収益作物

ア 地域振興作物

鹿兒島・吉田地域の軟弱野菜、吉田・郡山地域のニガウリ、松元地域のナス、喜入地域のオクラ、吉野地域の根深ネギ、バラ、ユリについて、産地強化および担い手へ集積を図るため、産地交付金による支援を行う。

イ その他野菜・花き

地域振興作物以外の野菜や花きについても、直売所等向けに生産され、遊休農地の発生防止等に大きな役割を果たしてきた。引き続き、産地交付金において支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	553.0		553.8		554.6	
備蓄米						
飼料用米	9.4		10.1		10.4	
米粉用米			0.2		0.5	
新市場開拓用米						
WCS用稲	34.7		39.6		44.5	
加工用米	1.3		1.6		2	
麦						
大豆						
飼料作物	38.6	23.3	46.8	32.8	47.8	33.8
・子実用とうもろこし						
そば	0		0.1		0.2	
なたね						
地力増進作物	0.1		0.1		0.2	
高収益作物	7.9		8.3		8.3	
・地域振興作物	1.7		1.3		1.3	
・その他 野菜・花き	6.2		7.0		7	
畑地化	0		0		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 (軟弱野菜、ニガ`リ、ナス、オクラ、 根深柿`、パ`ラ、ユリ)	地域振興作物 担い手助成(基幹)	地域振興作物 作付面積	(令和6年度) 1.7ha	(令和8年度) 1.3ha
2	地域振興作物 (軟弱野菜、ニガ`リ、ナス、オクラ、 根深柿`、パ`ラ、ユリ)	地域振興作物助成 (基幹)	地域振興作物 作付面積	(令和6年度) 1.7ha	(令和8年度) 1.3ha
3	地域振興作物を除く 野菜・花き	園芸作物等助成 (基幹)	野菜・花き 作付面積	(令和6年度) 6.2ha	(令和8年度) 7.0ha
4	飼料作物	畜産農家飼料自給率 向上加算(二毛作)	取組面積	(令和6年度) 15.3ha	(令和8年度) 25.1ha
5	飼料作物	戦略作物 二毛作助成(二毛作)	取組面積	(令和6年度) 23.3ha	(令和8年度) 33.8ha
			水田利用率	(令和6年度) 74.6%	(令和8年度) 74.0%
6	飼料用米	飼料用米の稲わら利用 助成(耕畜連携・基幹)	取組面積	(令和6年度) 9.4ha	(令和8年度) 10.4ha
7	そば	そば助成 (基幹)	そば作付面積	(令和6年度) 0ha	(令和8年度) 0.2ha
			単収	(令和6年度) 0kg/10a	(令和8年度) 45.0kg/10a
8	地力増進作物	地力増進作物助成 (基幹)	地力増進作物作付面積	(令和6年度) 0.1ha	(令和8年度) 0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 鹿児島市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物担い手助成(基幹)	1	6,000	地域振興作物(軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ、根深ネギ、パua、ユリ)	担い手(認定農業者、認定新規就農者 等)であること
2	地域振興作物助成(基幹)	1	9,000	地域振興作物(軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ、根深ネギ、パua、ユリ)	対象作物の出荷・販売が確認できること
3	園芸作物等助成(基幹)	1	6,000	地域振興作物を除く野菜・花き	対象作物の出荷・販売が確認できること
4	畜産農家飼料自給率向上加算(二毛作)	2	6,000	飼料作物	市内の水田で生産された対象作物を市内の畜産農家へ供給するものであり、表裏通して飼料作物を作付けするものであること。
5	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	9,000	飼料作物	適正播種量を満たし、生産性向上の取組を行うこと。
6	飼料用米の稲わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	8,000	飼料用米	市内の水田で生産された飼料用米の稲わらを市内畜産農家へ供給するものであり、生産性向上の取組を行うこと。
7	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策を実施すること。
8	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	作付け後、すき込みを実施すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。